

個人情報漏えいの可能性について

農業委員会事務局で作成しホームページに掲載している羽曳野市農業委員会定例会の議事録について、個人情報の漏えいの可能性があることが判明したため、下記のとおり提供いたします。

事案判明日時	令和5年5月2日（火）午前10時30分頃
事案発生場所	羽曳野市農業委員会事務局
経過	<p>令和5年5月2日午前10時30分頃、市民より電話があり、以下のとおり指摘がありました。</p> <p>① 羽曳野市のホームページ内で掲載されている農業委員会定例会の議事録に、自身の情報があるか確認のためインターネットで検索したところ、令和4年1月議事録に自身の情報が記載されている事が表示されたこと。</p> <p>② 当該議事録（PDF ファイル）の、黒塗りしている個人情報部分について、コピーワードなど他のファイルに貼り付けることで、黒塗り部分の情報も表示される状態であること。</p> <p>直ちに検証を行った結果、指摘のとおりであったことから、即座に議事録掲載ページにアクセス出来ないよう対応しました。なお、これまでにご指摘いただいた方以外への漏えいは確認されておりません。</p>
事案の対象	令和4年1月から令和5年3月までの定例会議事録に記載されている住所氏名、故障理由の個人情報208件 （アクセス可能期間：令和4年10月11日から令和5年5月2日まで）
コメント	（農業委員会会長） 個人情報の取扱いについて、現状の問題点の検証と再発防止策の策定、確立を行うとともに、本事案内容の全職員に対する周知徹底と、再発防止のための継続的な啓発を行います。
問合せ	羽曳野市農業委員会事務局 電話番号 072-958-1111（内線4710）

個人情報漏えいの可能性に関するお詫びとご報告

この度、農業委員会におきまして、令和4年1月から令和5年3月開催の委員会議案等における個人情報の漏えいの可能性がある事象を発生させました。

この間の農業委員会への申請者及び関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

詳細につきましては下記のとおり報告いたします。

1. 事案の経過

令和5年5月2日午前10時30分頃、市民より電話があり、以下のとおり指摘がありました。

- ①羽曳野市のホームページ内で掲載されている農業委員会定例会の議事録に自身の情報があるか確認のためインターネットで検索したところ、令和4年1月議事録に自身の情報が記載されている事が表示されたこと。
- ②当該議事録（PDF ファイル）の、黒塗りしている個人情報の部分について、コピーワードなど他のファイルに貼り付けることで、黒塗り部分の情報も表示される状態であること。

直ちに検証を行った結果、指摘のとおりであったことから、即座に議事録掲載ページにアクセス出来ないよう対応しました。なお、これまでにご指摘いただいた方以外への漏えいは確認されておりません。

2. 事案の対象

令和4年1月から令和5年3月までの定例会議事録に記載されている住所、氏名、故障理由の個人情報208件（アクセス可能期間は、令和4年10月11日から令和5年5月2日まで）

3. 発生の原因

会議録作成者の公開用文書作成事務における理解不足及び管理職員の監督の不十分によるもの。

4. 今後の対応

- ・個人情報の取扱いについて、現状の問題点の検証と再発防止策の策定、確立を行います。
- ・本事案内容の全職員に対する周知徹底と、再発防止のための継続的な啓発を行います。
- ・本事案に該当する方々へ、順次報告とお詫びの文書を送付します。

問合せ 農業委員会事務局

電話番号 072-958-1111（内線4710、4711）